

島田市立小学校跡地利活用事業公募型プロポーザル実施について

学校再編に伴い令和6年3月末に閉校する伊太小学校、神座小学校、伊久美小学校の跡地利活用事業について、公募型プロポーザルを実施する。

なお、相賀小学校については、博物館課が利活用を予定しているため、公募型プロポーザルの対象から除いている。

【目的】

小学校跡地利活用事業に民間等のアイデアや活力を取り入れるため、公募型プロポーザルを実施する。

【跡地利活用事業のポイント】

1. 持続可能なものであること
2. 敷地、校舎及び体育館等学校施設全体を一体的に活用するものであること
3. 事業に係る初期投資及び運営経費は、利活用主体が負担すること

【今後の流れ】

(令和4年)

1. 8月16日(火)：跡地利活用事業公募型プロポーザル実施要領を公表
2. 8月下旬～9月中旬：現地見学会
3. 10月上旬：参加表明書受付

(令和5年)

4. 2月上旬～下旬：プロポーザル審査会
5. 3月上旬：優先交渉権者及び次点者の公表

【ここがポイント】

- ・地域コミュニティの活性化や賑わい創出、地域振興に寄与する事業を募集する。
- ・避難所としての機能を引き続き持たせるものとする。

【問い合わせ】島田市教育部教育総務課 廣田（電話 0547-36-7952）
行政経営部資産活用課 岩本（電話 0547-36-7124）